令和８年度版　路上工事抑制カレンダー

国道7号秋田・山形県境付近は観光・行楽交通が多い傾向にあります。
道路利用者に配慮した道路工事の抑制を行います。

2026（にかほ地区）

本荘国道維持出張所管内

【路上工事抑制カレンダー適用区間】
国道7号　山形県境　～　にかほ市両前寺
194.447　～　220.877kp

４月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

５月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

６月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

７月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	
			.			

８月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

９月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

１０月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

１１月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

１２月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2027年

１月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

２月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

３月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

【にかほ地区の交通特性】

〇日東道と7号が並行しており、岩城IC～金浦IC間の交通が分散しているが、部分的に交通量が多い区間がある。
〇鳥海山周辺の観光など4月中旬～11月上旬の日曜・祝日に交通量が増加する傾向にあります。
〇桜まつり期間の休日、GW期間の平・休日、更には、海の日、体育の日、敬老の日前後の連休に交通量が増加する傾向にあります。

【にかほ市地区における路上工事の抑制方針】

◆次に該当する日・期間は終日抑制します。
〇GW、夏季休暇、年末年始
〇桜まつり期間の休日
◆次に該当する日は日中工事を抑制します。
〇日曜、祝日等
〇祝日等により土曜日を含め3連休以上となる場合
◆交通量の多い区間の日中工事は全面抑制とします。
・204.550～209.020kp （象潟矢島線入口～仁賀保高校入口）
・215.940～218.610kp （平森バス停前～仁賀保IC入口）

〈〈〈カレンダーの見方〉〉〉

■ の日は、日中・夜間ともに工事を抑制する終日抑制日です。
（24時間全面的に路上工事を抑制します。）
■ の日は、日中のみ工事を抑制する日中抑制日です。
（朝7:00～夜7:00までの日中の路上工事を抑制します。）
〇 の日は週休2日制普及促進DAYですので、工事は休みになります。
冬期間においては、気象・路面状況等により著しい交通障害が予想される場合には
終日抑制とします。

● 抑制の対象とする工事

車線規制を伴う工事
ただし、下記工事は行うこともありますので、ご協力をお願い致します。
◯施工上、連続的に行う必要がある場合
〇工事資材等の撤去が困難な工事
〇安全確保のため緊急を要する工事及び除雪等の維持管理作業
〇その他災害等、突発的な事象に起因する緊急工事